

ポートさせていただきます。

メイクに興味のある方、これから就業活動される方、転職を考えておられる方お気軽にご参加ください。

また、託児もご用意しております。

※お肌に不安がある方は、日頃使われている化粧道具をご持参ください。

【対象者】東彼杵町、川棚町、波佐見町にお住まいの母子、寡婦の方

【日時】11月13日（土曜日） 13:00～15:00

【会場】社会福祉法人 東彼杵町社会福祉協議会 会議室
東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 706番地 4
東彼杵町総合会館福祉センター内

◆東彼杵町にて無料出張法律相談会開催

受講者募集

【対象】離婚前の方、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方
（東彼杵町・川棚町・波佐見町にお住まいの方が対象です。）

【定員】10名

【時間】お一人様 30分（事前予約制）

【開催日】令和3年11月13日（土）10時～16時

※12時から13時は休憩となります。

【会場】社会福祉法人 東彼杵町社会福祉協議会 相談室

【弁護士】池内 愛弁護士

【申し込み方法】電話・メール・LINE

※事前予約が必要です。

【お問合せ先】

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（エールながさき）

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 M2 階

TEL : 095-813-0800 FAX:095-848-1112

<10:00～18:00 担当：谷>

■ 特 集 -----

◆ こどもの学びを支える『貸付制度』

「進学させたいけど学費の準備がむずかしい・・・」と経済的な不安を抱えられておられる方も多いのではないのでしょうか？

母子福祉寡婦福祉資金貸付はひとり親家庭を対象とした公的資金で、無利子で借りることができます。

○ 修学資金貸付

高校、大学、高等専門学校または専修学校就学させるための授業料、書籍代、通学費などに必要な資金。

大学等（※2）の場合は、課外活動費、自宅外通学にかかる経費、保健衛生費も対象

※2 大学、短大、専修学校（専門課程）高等専門学校（4・5年次）

○ 就学支度資金貸付

小学校、中学校、高校、大学、高等専門学校または専修学校の入学に際して必要な被服などの購入に必要な資金

※その他、就職するための支度資金として、「就業支度金貸付（有利子・無利子）もあります。

※貸付を受ける際には事前相談が必要になります。ご利用の場合は、お住まいの自治体に早めにご確認ください。

【各福祉事務所の連絡先】

<http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2018/06/1528763959.pdf>

■ 10月の予定 -----

◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

10月20日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

鷲見 賢一 弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ 「いただきます」

家を出るとすぐ目の前に田んぼがあります。班内のうるおいの一画になっていておかげで四季折々の移ろいを味わうことができます。今まさに黄金色の稲穂が重く垂れかかり、収穫がもう間近です。食べたいものがすぐに手に入る飽食の時代ですが、米作りは1年がかかります。毎日いただくご飯には、自然の恩恵と多くの方の思いと知恵と手間が詰まっています。

自然の恵みを尊び、その命をいただくことで、私たちの命が活かされいます。

自然やお米づくりに携わった多くの方々、そしてもてなす準備をしてくれたお母さん、お父さん方に感謝ですね。

「いただきます」

「ごちそうさま」